

促音・撥音の表記の動揺：『天正狂言本』の場合

迫野，虔徳

<https://doi.org/10.15017/2332618>

出版情報：文學研究. 84, pp.29-46, 1987-02-28. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

促音・撥音の表記の動揺——『天正狂言本』の場合——

迫 野 虔 徳

一

『天正狂言本』の「恋のおふぢ（祖父）」という曲は、他の狂言本では「枕物狂」と呼んでいる曲にあたるようで、老いた祖父が年がいてもなく恋に狂ったという噂を聞いて、孫どもが心配して見舞に行き、その恋をかなえさせてやるという内容のものである。『天正本』は、孫どもが見舞に行ったところを次のようにしている。

まご二人出て、おふぢの物に狂てありくとて、たづねてきふくつする。

『日本古典全書 狂言集下』では、「きふくつ」に「窮屈」をあて「畏って挨拶し、物言ふの意であらう」としているが文意がとりにくい。『天正本』は、一曲の大まかなあらすじや、謡い、トメのかたち、曲のポイントになる部分の記録するが、舞台上の細かな所作の指示にまでは及ばないのが普通である。「畏って挨拶し、物言ふ」の意とするのは、その点あまり自然ではない。

和泉流の古本『狂言六義』では、これに前後した場面を

促音・撥音の表記の動揺（迫野）

かうかうのためでもあるほどに、なる事ならばかなへて進上ず、ならぬ事ならばいけんを申タイと云

と孫どもの会話であらわしているが、これを参考に『天正本』の舞台を想像すると、「たづねてきふくつする」は、孫どもが祖父のところを尋ねて、年がいもなく恋に狂ったことについて「教訓する」(いさめる、意見する)ということではないかと思われる。

『天正本』に音韻的な訛りの現象が数多く見えることについては、蔵野嗣久氏「国語資料としての天正狂言本について―音韻表記の特徴を中心として―」その他にすでに指摘のあるとおりであるが、¹⁾その表記傾向からすれば、『天正本』では、「教訓」を「きう(ふ)くつ」とすることなどは、大いにありそうなことのように思われる。まず、「教」を「きう」とするような類例は、次のように多数のものがある。

きふげ(教化)　しやうぎふ(聖教)　こきふ(見校)　ぎふたふ(魚頭)　きふろん(経論)　ちうばく(調伏)
我が中(朝)　ちう(長)　ちんちう(尋常)　ひう(豹)　一ひう(俵)　みうたん(妙丹)　みうおつかう(妙音講)　ぎうゆう(雑用)　ふゆふ(芙蓉)　はくゆふ(伯養)

「訓」を「くつ」のように、撥音相当部分を「つ」で表記した類例も次のようにある。

べつさひ天(弁財天)〔竹生嶋まふで〕
どつす(綴子)〔二人おさめ物〕

どつきん(緞金)〔同〕

おつないせう(恩無い主)〔ふじ松〕

とつこ(頓悟)〔八房〕

くつかう(勲功)〔うちみ〕

うんおつ(云々)〔鳥説教〕

じよみやうちやうをつ。(寿命長遠)〔くりやき〕

みうおつ。かう(妙音講)〔馬かりさとう〕

おつ。おみ(隠密)〔ほつけ念仏〕

しかも、これらの撥音相当の部分にあてられたへつくの仮名は、その仮名字体に一つの統一があつて、すべて「ツ」の字が用いられている。

『天正本』のへつくの仮名には、「つ」「徒」「ツ」の三つの異体の仮名がつかわれていて、そのうちの「つ」「徒」と「ツ」の間には、かなりはつきりしたつかいわけがあるようである。⁽²⁾

巻頭「目録」の部分のへつくの仮名を例にとれば、次のようになっている。

「つ」 つき鐘徒々み

「徒」 つき鐘徒々み さんせう徒と 墨徒。け 徒らどぎ あぶりぎ徒。ね 徒とくわひ う徒。ほ猿 徒りぎつね ゆ

徒り葉 墨徒。け 清水徒と

「ツ」 石橋山のかツせん きんみツ。 ほツけ念仏

促音・撥音の表記の動揺(追野)

「ツ」の仮名文字は、「きんみツ」を別にすれば促音をあらわし、「つ」「徒」の仮名は、開音節の〔ɸɸ〕をあらわしているようにみえる。事実、目録以外の本文中の仮名文字を調べても、この傾向は相当はつきりしていて、「つ」「徒」が促音相当の部分に用いられたり、逆に「ツ」が促音以外の部分に用いられていると思われるものはほとんど見あたらない。目録中の「きんみツ」が例外のようにみえるが、この「ツ」は、「石橋山のかツせん」や「ほッけ念仏」につかわれている「ツ」とはやや異っている。「かツせん」や「ほッけ」の、促音が予想される部分の仮名は、現代のカタカナの「ツ」を一筆でつづけて書いた形をしており、最後の線だけ長いが、「きんみツ」の「ツ」は、むしろ漢字の「川」に近く、第一筆の縦線が最後の線と同じくらい長い。これと同じ字形は、あと「ごせざとつ」の「よる川（万づ）」、「おまきよせ」の「く川して（崩）」の二箇所に見え、いずれも促音に相当する部分ではない。目録の「きんみ川」は、本文では四例すべてが「きんみ徒」となっている。これからすると、『天正本』の〔ɸɸ〕の仮名には「つ」「徒」「ツ」の三種というより、「つ」「徒」「ツ」「川」の四種があり、このうち「ツ」の仮名がもっぱら促音に相当する部分に用いられているといつてよいようである。その使用例を示すと次のようである。

あツて おツと（夫） いツは（云） うツツた うぶツて うらなツて おくツて おツかかツて おツかける
 おツころばす おツつく おツとツて おツはしらかす かいとツて かかツた かしこまツて かツて（買）
 きツて けんかぶツたる さぐツて たばツたり たまわツて つくツて とツさか とツて とまツた なツて
 なのツて のツた むかツて よツて
 あツと かわツ（買おう） くわツくつ くわツたり しツとりく ずツはと すツはりく そツと ぢツ
 と つツと はツたと まツくる もツとも

かっこ (鞆鼓) かっせん (合戦) くわっけい (活計) くわっちほゝ (月氏国) ごっず (牛頭) ざっしやう
(雜筆) セツきやう (説教) セツしやう (殺生) だつき (姐己) なつとく (納得) ふつき (富貴) ほっけ
(法華) めっず (馬頭)

右のように「ツ」はすべて促音相当の部分に用いられている。「かっこ(鞆鼓)」に、別に「か徒こ」があること、「奴め」を「やツめ」(あわた口)とした例があることが例外といえはいいが、不審な文字づかいはせいぜいこの程度にとどまるようで、促音と開音節の「[ɛ]」の仮名文字を書きわけようとした意図は、きわめて明瞭なものがあるといつてよいようである。つまり、この文献では促音を「ツ」という特別の字体で表記するといつたいへん珍しい方式をもっており、その促音表記が撥音とまぎれて、

べっさひ天(弁財天)

どっす(緞子)

じよみやうちやうをツ。(寿命長遠)

おツみつ(隠密)

のような多数の混乱表記となつて表れているといつことである。「恋のおふぢ」の「きふくつ」の「つ」も、やはりこの「ツ」で表記されており、促音特立表記のはずの「ツ」を誤り用いた、そうした例の一つといつことになる。「恋のおふぢ」の「きふくツ」は、これらのことからすると、「教訓」であることは、まず間違いないことであらうと思われる。ところで、撥音相当の部分を「ツ」で表記するのは、字音語の場合だけでなく、

風の前のともし火 てんくわう 朝露 石の火 ふゆふの水(芙蓉)にうかつて(浮) あさかほの日影をまたす(なるこやるこ)
後(組)くツておツころばす(いとより)「

のような和語の撥音便の例もある。金田弘氏「書評・原本三河物語」(国語学九四集)に、「とつで(飛)」(三河物語)のようなこれに類した例が二、三示されているが、他の文献では、まず、あまり見かけない現象といつてよいであらう。

一方、これとは逆に促音相当の部分を撥音と同じ「ん」で表記したものがある。

鳥せんきやう(説教)「目録」

ゑんさい(悦哉)「鳥説教」

へむしゆ(別思)「雁かりがね」

かむきめ(饑鬼め)「ぎしやく」

つねの水かきさむくとし「うちみ」

しむとりく「右同」

おんて(負)「恋のおふぢ」「木こり歌」「米かり」「墨つけ」

我歌道をよくしんとゆふ(知)「きんみつ」

ばうずいろは斗しんた(知)「京金」

たまわんで(賜)「かうやくねり」

この「ん」表記されているものの中には、同時に「ツ」でも表記されているものがある。「しむとりく」に対して「しつとりく」、「たまわんで」に「たまわつて」、「せんきやう（説教）」に「せつきやう」がある。また、撥音相当の部分「ツ」で表記した「べつさひ天（弁財）」には、同時に「へんさひ天」「へむさひ天」もある。

要するに『天正本』では、撥音「ん」促音「ツ」の間で表記が相互に錯綜して、ある意味で收拾のつかない状態にあるということが出来る。これは、どういふことなのであろうか。つぎに、この表記の混乱の意味をすこしばかり考えてみたいと思う。

二

撥音と促音の表記が明確にわかれず、両者を同一の形で表わすことは、平安・院政期ごろを中心として以前にもしばしば見られたところである。しかしそれらは、撥音・促音をともに零表記にするとか、区別なくどちらも「ん」で表記するというように表記の未成熟によるところが大きかったように思われる。（もちろんそのことは音韻の問題でもあるが、いまは特に表記についていう）これに対して『天正本』の場合は、撥音「ん」促音「ツ」という表記法が申しぶんない形で備わっており、その上での表記の錯乱なのである。その点が前代の表記と大きく異なっているといつてよいであろう。

『天正本』がもっている撥音「ん」促音「ツ」という表記法は、表記の方法としては相当にすんだものである。特に促音の表記は、平仮名文の中でカタカナにも似た「ツ」という特別の字体で示そうとするもので、現在の小書右寄せの促音表示にも匹敵する工夫された表記法といつてよいであろう。この表記法は、漢字音の入声の「つ」表記を

促音表記に流用したために開音節の「つ (ㄆㄣ)」とまぎれやすくなり、それとの区別のために工夫されたものと思われる。ということが、その工夫がなされる前後には、開音節ㄆと促音がともに同じ「つ」の仮名で表記されるということが相当一般化していたということがあるはずである。

ところが第一節に検討した『天正本』の表記の実態からみると、この記録者の撥音や促音についての音韻的認識の能力は相当疑わしいように思われる。このような状態では、安定的に「つ」(促音)の表記が行われていたかどうかは疑わしく、まして、こういう中から、促音「つ」表記を踏まえた表記の工夫が考え出されてくるということはほとんど考えがたいことのように思われる。表記の方式がすぐれているわりには、実態があまりにそれにそぐわないのである。これは、どこか別のところで工夫された表記の方式をこの記録者が借用してきたがあまりうまくいかなかったとでも考えなければ説明がつかないのではないかと思われる。

以前、土井忠生氏が『實理師端往来』なるものに、促音と開音節のㄆを「ツ」と「つ」で書きわけるといふ工夫のなされていることを指摘されたことがある。⁽³⁾その後、菅原範夫氏は、大藏流の虎清本、虎明本などの狂言台本にも同様の工夫が見え、そのほか謡曲資料、舞の本、『天神之御本地』のような物語類、『和漢通用集』のような辞書類、キリシタン資料等々、かなり広い範囲にこの方式が認められることを明らかにされた。⁽⁴⁾

世阿弥自筆のカタカナ文献に、入声音、促音が小文字のツで書きわけられていることはよく知られているが、ひらがな資料に見られる字体による促音の書きわけがやはり謡曲資料、幸若舞、狂言などに見られることから、菅原氏は、謡い物の系列にこのような促音を特立する表記法があり、そこを中心に定着、拡充し、さらには辞書、キリシタン資料等の規範を重んじる文献においても認められる表記法となったのではないかと述べておられる。

『天正本』は、その曲内容の記述のしかたなどから専門の狂言師が心覚えとして記したものであろうとされているが、職務がら、右のような表記法をどこかで習得する機会があり、それを自分の記録にもとり入れたということだ

はないかと思う。

ところで、『天正本』は、京都などの中央の狂言師の手になるものではなく、東北地方などの地方の狂言師の記録したものではないかという意見がある。

表章氏は、この文献が東北地方で発見されたということ、大蔵流、鷺流の「大黒連歌」という曲では、比叡山三面の大黒天に参詣することになっているのに、『天正本』のそれにあたる「大こく」という曲では「三人出て、やないとのこくうさうへ参」のように、福島県柳津町円蔵寺の虚空蔵菩薩になつてゐることを指摘されて、あるいは伊達家、上杉家など、東北のいずこかの藩につかえた地方狂言師の記録した本であつたかもしれないとされた。⁽⁵⁾

この本に見られる「つき鐘づづみ(鼓)」「つらどぎ(面研)」「目録」のような不審な濁点は、その想定をうら付けているようでもある。そのほかこの文献には、いわゆる東国的現象と目されている言語的特徴が相当いる濃く現われている、東国で成立した文献であることはまず間違いないことと思われる。⁽⁶⁾

当面の「ツ」表記にしても、菅原氏の検証された文献と若干異つてゐるところがある。

菅原範夫氏によると、促音を「ツ」であらわす先掲の文献には、入声音を「ツ」で表記した例が同時に見えるのが普通という。たとえば、広島大学蔵の舞の本『あつもり』には

あツきツ いちもツ こツ(骨) じひツ せきじツ そせツ とそツ にうめツ ねんぶツ はんじツ ゆいもツ
らうげツ らせツ ぶツだ

のようであり、一例だけ「つ」で表記された「まつだい(末代)」があるという。これを『日葡辞書』でたしかめると「まじだら」には「Matdai」と同時に「Matyudai」があるが、他はひきあてられるかぎりみな「一」の閉音節表記に

なっているという。

ところが『天正本』の入声表記をみると、「くわツけい(活計)」「せツしやう(殺生)」のように促音化の予想されるものを除くと、次のようにすべて「徒」で表記されている。

あはふらせ徒(阿傍羅刹)	Afōraxet.
あひな徒(挨拶)	Aisat.
おツみ徒(隠密)	Yonmit.
せひな徒(制札)	Xeisat.
ついは徒(追罰)	Tçuibat.
びんは徒(鬢髪)	Binpat.
ほぎ徒(菩薩)	Bosat.

参考までに下に『日葡辞書』の語形を示しておいたが、『日葡辞書』ではすべて開音節化しない「 [t] 」の形で示されている。

『天正本』の「ツ」表記がかなり厳密に促音に対応していたことは先に見たとおりで、それからすると『天正本』の入声は、促音との音声的類似をもたない開音節化した「徒」 [t] 「 [t] 」になりおおせていたものと思われる。

『天正本』は、また、促音を「ん」でも表記するが、「せんきやう(説教)」「ゑんさい(悦哉)」「へむしゆ(別思)」などの例はあっても、語末の入声音を「ん」で表記したようなものは見当らないのである。⁽⁷⁾

『天正本』中の入声音の「徒」表記をたまたま語彙的特例が集中したとするのは、『日葡辞書』とのひきあてからみ

ても無理なようであるから、菅原氏の検証された諸文献とはやはり基本的にこの点については異っているとみるしかないように思われる。

ロドリゲス大文典に「ある綴字でTに終るものは、日本では「つ」(Tsu)の綴字に当るのであって、そのTを「詰字」(Tuneji)と呼ぶ。さうしてTそのものも写す文字がないので、Guaと書くべきを「ぐわつ」(Guatcu)と書く」(土井訳236)というよく知られた記述がある。他のキリシタン資料や謡曲・平曲などの伝承も中世末の入声「つ」の存在を支持しており、菅原氏の検証された「ツ」表記をもつ文献もこれによく合っている。

この点からみても『天正本』は、いわゆる中央語系の文献とは性格が異っているということができないかと思う。⁽⁹⁾

さて、以上、『天正本』のすぐれた表記の方式と実態とのアンバランスさをめぐって、(i)促音「ツ」表記そのものは他から借用した、(ii)『天正本』の言語は中央語系ではなく、東北地方などの方言を背後にもっているらしいということと関係があるのではないかとこの線で検討してきた。

それでは『天正本』の言語が東北地方などの方言であつたら、どうしてこのような撥音、促音の表記の動揺をきたすことになるのか。いいかえれば、そのすぐれた表記方式のねらいどおりの効果をはたすより以前に、『天正本』が撥音との書きわけに難渋する結果に終わったのはなぜかということになるが、これに何らかの関係があるのではないかとして想起されるのは、現在の方言に見られる音節構造の地方的差異のことである。

現在の日本語諸方言の中には、促音や撥音、長音などを東京方言のようにリズム上の一つの単位としてかぞえたてしない方言がある。金田一春彦氏が指摘され、柴田武氏がシラビームと名づけられた音節構造をもつ方言で、東北、北陸、出雲、九州南部、沖縄など、主として日本の南北の辺境に見られる。⁽⁹⁾この方言では、促音や撥音は上の音と合して一つの音節の部分(末音)を形成するだけで、それ自身一つの独立した単位としてきり出されることがないので

る。そのために、この方言の地域内に住む十分な教育をうけていない人の書いたものの中には、促音や撥音、長音などの表記にかなりな問題を含むことが多いという。『天正本』の

べんざい天（弁財天）　　へつざび天　〔竹生嶋まふで〕

せつきやう（説教）　　せんきやう　〔鳥説教〕

のような表記の動揺を見ると、この場合も促音や撥音がなかなか捉えがたいものであったということが想像される。柴田武氏は、現代でもまだモーラが切り出されない状態が続いている方言の例として秋田方言をあげて

たとえば、秋田方言では「八頭身だ」は四つの部分にしか切れない。文字の知識があまりない民衆は「八頭身」を例外なく四つに切る。東京では考えも及ばないことである。事実、秋田方言の発音は、東京方言と違って、〔a〕の〔a〕は時間的にごく短いもの、〔o〕の〔o〕の部分も聞きのがしそくに短い長音、〔ie〕〔e〕も母音が鼻にかかった程度にしか認められない。仮名で写すならば、「ハトシ」としてもおかしくないほどの、いわばすづまりの発音である。

と述べておられる。¹⁰『天正本』の場合も、撥音や促音がシラブルの末音として非独立的であったということ、それに加えて、右の秋田方言のようにきわめて不十分なかたちでしか実現されていなかったというようなこともあったのではないかと思われる。

『天正本』の撥音、促音表記の錯乱について、遠藤邦基氏は、『天正本』が「晴」ならぬ「藜」の文献であることを述べられて、「要は、中央語の『晴』の文献ではすでに表記の固定が完了してしまつたあとであつても、それは表面的な現象であり、仮名づかい意識や何らの規範意識をも持たない階層の人達の残した文献などには、中世末期にもまだ多くの異表記が用いられていたということである」と説明されている。⁽¹¹⁾ 促音、撥音の表記の固定化のすすんだ「晴」の文献、『天正本』のような表記の動揺の見られる文献、ともに中世末頃の表記の一面を示しており、両者を分かつているのは「規範意識」の有無であるとされる。言語そのものより表記のありかたのちがいを強調されるのであるが、『天正本』の場合、これまで検討してきたように「仮名づかい意識や何らの規範意識をも持たない階層の人達の残した文献」とはたして言えるかどうか、「ツ」という字体による、当時としてはむしろすすんだ促音書きわけの用意があつたことは右に見たとおりである。ここでは、それにもかかわらずその意図を十分にまっとうし得なかつた背景にあるものの方を重視したいと思う。

『天正本』の撥音、促音の表記に著しい混乱が見えることの理由を先には、撥音、促音が音節末音としてシラビーム的に実現していたこと、それもかなり不完全な実現のされ方をしていたのではないかとすることに求めた。すなわち、『天正本』のころ促音や撥音のありかたが、中央語と一部の地方語とは、すでに相当異なるところがあつたのではないかと考えたのである。

しかし、促音や撥音は、中世末・近世初期ごろの中央語においてもまだ必ずしも十分音韻的に独立した単位になつていたわけではなく、基本的にはシラビーム的な性格であつたのではないかという説が従来一般に行われているよう

である。これによれば、『天正本』の頃には、中央語でも地方語でも促音や撥音のありかたは本質的にはそれほど変わらなかつたということになる。それにもかかわらず『天正本』の場合だけをとりたてて特異なもののように述べるのは事実にとぐわらないのではないかという異論が出て来そうである。

事実、促音（入声―語末の促音を含む）の場合、中世末・近世初期ごろでもまだ音節末音的位置にあったことは、①キリシタン資料の記述（ローマ字綴り、及びロドリゲス日本大文典の記述）②謡曲・平曲などのノム・フクム等の伝承③謡曲資料などに見られる特別な仮名表記④連声の現象、その他によっておよそ推察できることである。

しかし、撥音の場合、促音のようにやはり非独立的な音節末音的位置を出ないものであつたかという点、これはやや考慮の余地がありそうに思われる。

中世末・近世初期頃の撥音の音韻的位置を考える上で検討を要するものにナ行連声の現象がある。

この現象は、近世初期ごろ音韻論的事実から語彙的な現象に転じたとされるが、その理由として撥音の音韻的性格の変容を指摘する説と撥音の音価の変容を指摘する説とがある⁽¹²⁾。前者は、撥音が音節末音としてのシラビーム的位置から拍音として一個独立した音韻に変化したことを理由にあげるのに対して、後者は、中世期、撥音は〔ɛ〕という舌音であつたが、近世初期に舌音性を失つて、そのために連声現象が消滅したとするのである。

前者の解釈は、本稿の課題にそのまま関係するものであるが、しかし、撥音の拍音化ということは、中央語の場合もつと遡つて考えられてよいのではないかと思われる。

詳細は、別稿を期さなければならぬが、日本語の撥音は、大まかには次の様な段階を経て展開してきたものと思われる。

〔古代的撥音〕……………ン ム ム ム
〔中世的撥音〕……………ン ム ウ ㇿ
音節末音（部分）、文字どおりの韻尾
指定音価、しかし、独立的（拍音的）

〔近代的撥音〕……………N 音価無指定、モーラ（拍音）

このうち中世的撥音は、バ・マ行四段動詞の音便、唐音資料の写音、擬声語・擬態語の表記などを通して考えられるもので、ウと記されるものとンと写されるものとが二項対立の離散的（独立的）単位として中世の撥音を形成していたと見ることができないのではないかと思われる。すなわち、江戸時代まで待たなくても、撥音はかなり早い時期に独立の単位として切りだされていたと思われるのである。したがって、この点から言えば撥音の音韻的独立、音節構造の変容と連声現象の消滅（江戸時代以降）を結びつけるのは正しくないということになる。

これに対して、連声現象の消滅を撥音音価の変化と関係づける考え方は、十分首肯できることであるように思う。中世の撥音の音価が〔シ〕であったらしいことは、次のようなことから考えられるとする。

鎌倉時代から室町時代初期にかけて、禅宗とともに日本に伝えられた「古臨濟曹洞系唐音」の喉内韻尾の仮名表記には一つの傾向性がみられる。通撰の仮名表記は資料によってやや分明さを欠くが、

江撰、宕撰……………ウ

梗撰、曾撰……………ン

という傾向は相当顕著なものがある。これについて有坂秀世氏は、輸入当時の中国原音の状態を反映しているものとして「古臨濟曹洞系唐音の韻尾ウは、その支那原音の韻尾〔ウ〕を反映し、古臨濟曹洞系唐音の韻尾ンは、その支那原音の韻尾〔ン〕（或は〔シ〕）を反映してある」とされた。⁽¹⁴⁾ 奥村三雄氏は、南宋の詞人王沂孫の花外集その他にコとゴの通押現象が見え、そのゴがすべて梗、曾撰に限られることを指摘されて、現代呉語方言に見られる梗、曾撰ゴのゴ化が宋代ごろにさかのぼる可能性を示して有坂説を補強された。⁽¹⁵⁾ すなわち、この有坂、奥村説に

促音・撥音の表記の動搖（追野）

よると、鎌倉時代ごろの日本語の撥音は、〔ɸ〕より〔ɸ〕に近いものだったということになる。

現代語の撥音は、これに対して、口の形や舌の位置は厳密に問わない。直後に音を従えている場合はもちろん、語末の場合でも、現代語の撥音は自然な形でスムーズに明瞭な鼻音がつくられればよいという主義によっている。連声現象は、母音音節の前に撥音が位置したときにおこるのであるが、現代語の場合、母音音節の前に位置したときの撥音は、〔ɸ〕（アンイ・安易、シンエン・神苑）、〔ɸ〕（カンオン・漢音、テンウン・天運、ケンアク・険悪）のようなものであるとされる。

中世の撥音の音価が舌音〔ɸ〕であったとすると、〔ɸ〕〔ɸ〕のような、明らかな舌の動きを伴わない現代語の撥音とは、やはり相当な開きがあったということになる。

この音価の変化（中世的撥音から近代的撥音への変化に伴う）と連声現象の消滅とは音声的にも関連がたどりやすいだけでなく、時期的にも実際無関係ではないように思われる。⁽¹⁶⁾

促音については、中世末・近世初期頃でもなお非独立的、音節末音的性格のものであった疑いが強いが、撥音については、早い時期に中央語では独立した単位になりおおせていたものと思われる。いろいろな意味で相関性の高い促音と撥音の、少なくとも一方の音が確固とした音韻的位置を占め得ていたために、中央語では、両者の混乱を比較早くから避けることができたのではないかと思われる。

中央語資料の場合、中世末・近世初期頃まれに促音を「ん」と表記するようなものがあるが、まず、促音「つ」撥音「ん」の固定的表記の大勢の中にあつたといつてよい。⁽¹⁷⁾ 謡曲、狂言などの促音「ツ」表記もそのような表記の一般趨勢のなかで考え出された一つの工夫であつたと見てよいであろう。

これに対して、『天正本』の場合、促音も撥音もともに単位的に未分化で、そのために両者の弁別がしばしば曖昧になつたということではないかと思われる。『天正本』は、中世末・近世初期頃、方言によって促音や撥音のありか

たがすでに同じでなかったことをしめす貴重な文献といつてよいのではないかと思われる。

〈注〉

- (1) 蔵野嗣久「国語資料としての天正狂言本について―音韻表記の特徴を中心として―」安田女子大、国語国文論集3、昭和47・6
- 同「国語資料としての天正狂言本について―続・音韻表記の特徴―」右同 昭48・6
- 峠谷清人「天正狂言本における語法の一考察―東国語的特徴に関する問題を中心に―」共立女子大学紀要17 昭46・5など。
- (2) 蔵野嗣久「天正狂言本の『つ』の仮名について」安田女子大学紀要3 昭48・10
- 天正本の「つ」の異体の仮名に興味を示されたが、古川久編「狂言古本二種」(わんや書店刊) 付載の複写十数葉ではつかいわけ不明として断念されている。
- (3) 土井忠生『吉利支丹文献考』318頁
- (4) 菅原範夫「室町時代の平仮名資料に見られる一表記法―入声音・促音表記を中心として―」国文学攷65 昭49
- (5) 表章「解説(天正狂言本)」日本古典全書『狂言集下』昭31
- (6) 峠谷清人注1論文参照。なお拙稿に「東国文献と言語指標―『天正狂言本』における「借りる」をめぐる―」北九州大学文学部紀要7 昭46・12
- (7) 『天正本』「恋のおふぢ」の「きふくつ」を「窮屈」とするのは、この点からも疑問に思われる。
- (8) 『三河物語』には、「御バット(御罰を)」のような連声があり、東国方言で、入声音の開音節化が中央語より早かったかどうかは、なお考えられるべきであろう。
- (9) 金田一春彦「音韻」『日本方言学』昭29
- 柴田武「音韻」『方言学概説』昭37
- (10) 柴田武「日本語リズムの地域差」『方言の世界』昭53
- (11) 遠藤邦基「促音表記固定の背景、なぜ「ツ」が用いられるようになったか」岐阜大國語国文学11 昭50・2
- (12) 浜田敦「音韻史」『日本語の史的的研究』昭59など。柳田征司『室町時代の国語』昭60

促音・撥音の表記の動揺(迫野)

- (13) 奥村三雄「連声」『国語学大辞典』昭52
- (14) 有坂秀世「諷経の唐音に反映した鎌倉時代の音韻状態」『国語音韻史の研究』昭32
- (15) 奥村三雄「撥音ソの性格―表記と音価の問題―」『国語学』昭30・12
- (16) 最近、方言の方からも、撥音と連声との関係について報告がなされた。崎村弘文「連声小考」『文献探究』昭61
- (17) 吉川泰雄「促音表記の『ん』」『近代語誌』昭52
- 猿田知之「促音表記『ん』について―中世文書を中心として―」『茨城キリスト教短大紀要』昭53 などを参照。